

社会福祉法人謙心会 第17回評議員会議事録

1 開催日時

令和5年6月28日 午前10時00分から午前11時30分まで

2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81 特別養護老人ホームにちにちそう地域交流スペース

3 評議員総数 8人

4 出席した評議員の数及び氏名 8人

評議員：河崎眞佐子、北本弘二、佐藤育子、田代敏男、中村修子、細岡 昇、溝口喜代美、渡邊 武

5 出席した役員 4人

理事：安藤美代子、安藤一弘 監事：室井敏雄、相澤康子

6 議題

- (1)議案第1号 令和4度事業報告の承認について
- (2)議案第2号 令和4度決算（計算関係書類及び財産目録）の承認について
- (3)議案第3号 社会福祉充実計画の承認について
- (4)議案第4号 役員（理事及び監事）の選任について

7 議事の経過及び結果

事務局 皆様こんにちは。本日は、お忙しいところ評議員会にご出席をいただき、誠に有り難うございます。また日頃より当法人の運営に多大なるご協力を頂いておりますことを心よりお礼申し上げます。お陰様で特別養護老人ホームにちにちそうが開設しまして、7年目を迎えました。ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な制限がある中で過ごしてまいりましたが、5月8日に感染症法上の位置付けが5類に変更となり、徐々に以前のような生活に戻りつつあります。弾力的に行事や面会等も再開しておりますが、6月17日にはショートステイの利用者で1名感染が確認されるなど再び感染者も増えており、まだまだ気を許せない状況が続くものと思われます。6月19日に特養の地域交流スペースにて、これまで同様に那須中央病院の協力を得ながら1グループ目の集団コロナワクチン接種を予定しておりましたが、ショートステイで感染者が出たため、7月3日と7月31日の2グループに分けての実施予定に変更しております。引き続き介護サービス提供事業者として、必要な感染症対策を継続し、皆様に安心して過ごして頂けるように精一杯努めてまいりたいと考えております。それでは、第17回評議員会を開催いたします。本日の評議員会は、令和4年度の事業報告、決算等、ご審議いただく内容も非常に多くなっており、相当時間を要すことになります。要点だけの説明とさせていただきますので、ご了承をお願いします。尚、ただ今の出席評議員は8名でありますて、定款第14条第1項に規定する評議員の過半数を超えておりますので、本日の評議員会は、成立しておりますことをご報告いたします。はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

理事長 改めまして、本日はお忙しい中、お集まりいただき有難うございます。謙心会におき

ましては、あつという間の7年が経ちました。職員も人数は何とか充足しておりますが、質を高めていくことが課題と感じております。施設においても、食事や臭いなどこだわっていきたいと思います。また、離職率の問題もあります。コロナも落ち着きつつある中で、職員の質を上げて、入居者様、利用者様には幸せな日々を送っていただけるよう努めていきたいと思っております。本日は宜しくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございました。

次に、議長選出であります。定款第13条の規定によりまして、議長はその都度評議員の互選で定めると規定されておりますが、本日の評議員会の議長につきましては、渡邊 武 評議員にお願いしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、渡邊様よろしくお願ひいたします。

議長 渡邊でございます。それでは、しばらくの間、評議員会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

まず、本日の議事録署名評議員の選出につきましては、私から指名することで、ご了承いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

有難うございます。それでは議事録署名評議員には、田代敏男評議員及び中村修子評議員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。議案第1号令和4年度事業報告の承認についてと議案第2号令和4年度決算の承認については、関連がございますので一括議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

施設長 社会福祉法人謙心会の令和4年度事業報告書を別冊のとおり作成し、監事の監査を受けたので、社会福祉法人謙心会定款第34条第2項の規定により、評議員会の承認を求めます。また、社会福祉法人謙心会の令和4年度決算（計算関係書類及び財産目録）を別紙のとおり作成し、監事の監査を受けたので、社会福祉法人謙心会定款第10条及び第34条第2項の規定により、評議員会の承認を求めます。事業報告につきましては、事務長から決算につきましては、私(施設長)から説明させていただきます。

事務長 令和4年度の事業報告をさせていただきます。事業報告の資料をご覧ください。表紙、目次とありまして、次の1ページからの法人事業全体の総括ですが、令和4年度も法人基本理念の下、全6事業を5事業所で実施してまいりました。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、事業計画に沿った運営を行うことが一部困難な状況でした。7月には「にちにちそみはら」で、8月には「特別養護老人ホームにちにちそう」と「にちにちそもとまち」で新型コロナウイルス感染が確認されました。その後も職員の家族の感染により出勤ができない状況となったり、12月には「にちにちそふじみ」で職員と入居者で10名を超える感染が確認され集団感染となってしまいました。年度末にも「ショートステイにちにちそう」で3名の感染がありました。一時的に事業を縮小せざるを得ない結果となり、ご利用者・ご家族様に対しまして、ご不便やご迷惑をお掛けしました。幸い、コロナワクチン接種が厚生労働省から示された通りに済んでおりま

したので、重症となる方はいらっしゃいませんでした。今後も必要な感染予防対策は継続し、安全で安心したサービス提供に職員一丸となり努めております。健全経営への取り組みにおいては、各事業所の稼働率向上を図り、市内の事業所や病院、包括支援センターなどへ挨拶に行き、空き状況を伝えると共に連携を深めてまいりました。結果として、新型コロナウイルス感染による影響があった中でも、事業活動収入おいて前年比は微増となりました。経費節減に対しては、運営委員会を中心に活動を強化して行ってまいりましたが、燃料費や食品・物品等の高騰や新型コロナウイルス感染症対策に関わる衛生材料費等の費用が前年より増加しております。地域貢献においては、他法人と協働して行う「社会福祉法人連絡会」の活動において昨年同様に協力体制をとりましたが、コロナ禍ということで主な活動はありませんでした。職場体験以来としては矢板高校の生徒10名の受け入れをいたしました。今後も積極的に協力していきたいと思います。サービスの質の向上・人材育成と人材確保については、オンライン研修を中心に施設内外での研修会を積極的に実施・参加し、専門知識と技術力向上に努めました。また、昨年に続き12月には全ての利用者・家族へ満足度アンケート調査を実施し、不満や要望に対しての改善に取り組み、より良いサービス提供に努めてまいりました。人材の確保・育成においては、新卒者獲得に向けて学校訪問や広報誌などを使用してのPRを行い1名の新卒者採用と年間17名の中途者採用に繋げることができました。資格取得に向けた支援も積極的に行い、1名の職員が認知症実践者研修課程を修了し、今年度は認知症実践者リーダー研修も1名修了しました。その他、ユニットケアリーダー研修や喀痰吸引研修にも積極的に参加しております。一方で各種休暇を取り易くするなどより良い職場環境作りにも努めてまいりましたが、年間13名の職員が退職しております。採用後に短期間で退職されてしまう方が多いため、採用した職員に対する教育・育成・フォローアップ体制等については今後も継続して実施し、更に職員やる気向上に向けてインセンティブ制度を活用していきたいと感じております。施設・設備の改善においては、有事の際の業務継続のため、「特別養護老人ホームにちにちそう」「にちにちそうふじみ」「にちにちそうかじや」「にちにちそうもとまち」に非常用自家発電設備を設置しました。また、照明器具のLED化工事を特養以外の事業所で実施し、「にちにちそうみはら」と「にちにちそうふじみ」の2事業所については指定更新申請のため施設の改修工事を行っております。感染症予防対策の強化については、マニュアルの見直しや研修会等を実施して発生防止に努めてまいりましたが、上記の通り各事業所で新型コロナウイルス感染症が発生してしまいました。感染症対策の難しさを改めて実感したところであります。全職員が介護施設の職員であるという自覚を持ち、プライベートを含め今後とも感染予防対策の徹底に努めております。業務継続計画(BCP)の策定においては、計画書を作成し、非常用自家発電設備の整備や市内の別法人と災害協定を締結しまして大田原市へ提出しております。3ページから記載されておりますのが、理事会・評議員会の開催状況、会計監査の実施状況です。内容につきましては議決事項及び監査実施項目をご参照ください。次に県・市の指導監査となります。7月に居宅介護支援事業所と特別養護老人ホームに対して大田原市による介護保険法に基づく実地指導がありました。大きな指導はご

ざいませんでしたが、助言や指摘事項に対しましては速やかに改善致しました。次に4ページに記載の栄養管理については、今年度は季節感を取り入れた食事の提供に努めました。旬な食材を提供することで、新鮮で栄養価も高く、その時期に起こりやすい体調不良をカバーすることができる成分も豊富に含まれておりますので、今後も取り入れてまいります。健康維持につながる栄養管理についても体調に応じて、介護・看護・調理等の多職種が協力して食形態の見直し等を行っております。また、食材料費の高騰が続いていること、更なる上昇も予測されますので、その対応に苦慮しているところではあります。仕入れや調理法を工夫し、従来通りの食事提供に努力しております。新型コロナウイルス感染症対策の観点から十分な食事レクを実施することはできませんでしたが、今後も楽しく美味しい食事を摂って頂けるよう努めてまいりたいと思います。5ページに移りまして、健康管理についてですが、嘱託医の回診や協力医療機関への受診、各事業所に配置されております看護師を中心に体調管理と疾病予防に努め、当法人の看護師部会での意見交換を基に心身の健康と明るい生活が送れるように支援してまいりました。特養では、昨年同様に医療的ニーズ等にも可能な限り応えていくと共に介護職員も安心した支援が行えるような体制作りに取り組みました。結果として、本人・家族が望まない入院生活の減少に繋げることができ、今年度は3名の方を施設で看取らせて頂きました。一方で、介護職員による医療的ケア推進においては、新型コロナウイルス感染症の影響で思うように研修が実施できず、喀痰吸引等研修については現在も受講中となっております。尚、職員の健康管理についても、全職員を対象に定期健康診断・コロナ及びインフルエンザのワクチン接種・ストレスチェック等を実施してまいりました。次に機能訓練については、機能訓練指導員を中心に多職種共同で生活能力の維持・向上に向けた支援に努めてまいりました。より本人の意向に沿った機能訓練が実施できるよう努めてまいりました。職員研修については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらオンライン研修を中心に行なってまいりました。外部研修においては、今年度は認知症実践者研修課程と実践者リーダー研修課程をそれぞれ1名ずつ修了することができました。内部研修についても表の通り実施してまいりました。6ページ、防災対策につきましては、例年通り防災規定に基づき、設備の点検や各種訓練を実施してまいりました。今年度は、災害時における業務継続計画を策定し、大田原市へ提出しました。有事の際の業務継続のため、研修や訓練も実施しております。また、非常用自家発電設備を設置し、災害時にも入居者様やご利用者様が少しでも安心・安全にお過ごしいただけるように進めております。次の委員会活動については、前年度同様に5つの委員会を組織して取り組みを実施してまいりました。安全対策委員会では身体拘束・虐待・感染症・事故・防災等に対する活動を行ってまいりました。繰り返しになりますが、全ての事業所において、災害時及び感染症に係る業務継続計画を策定しまして、訓練・研修の実施を進めています。以降、サービス向上委員会ではケア全般に関わる質の向上に向けた取り組みを、運営委員会では広報活動や省エネリサイクルに対する活動を、衛生管理委員会では労働者を災害や疾病から守るための活動を、研修委員会では各種研修の企画・実施・評価・報告書の管理等を行ってまいりました。次の苦情・要望等につい

ては、第三者委員会や行政などへの苦情の申し立てはありませんでしたが、表の通りご指摘・ご意見・ご要望等がありましたので、迅速に対応し改善させて頂きました。詳細につきましては、次のサービス実施状況の各事業所の報告の中で「苦情・要望一覧」の項目にて記載させて頂きましたのでご確認下さい。9ページからは各サービスの実施状況になります。特別養護老人ホームにちにちそうでは、今年度は接遇面と原因不明の事故をなくすことについて、特に力を入れて取り組んでまいりました。ユニットケアのあり方を改めて見つめ直し、24時間シートをもとに一人ひとりに合わせた支援を実施、職員の言葉使いも十分配慮し、お互いが注意し合えるような環境作りを行っています。結果として、一人ひとりの入居者とより多くの関わりを持つことができ、原因不明の事故の件数も少なくなりました。今後も継続して行きたいと思います。以降は各項目の実施状況になります。令和4年度は6名の方が退居されました。お亡くなりになられた方の内3名については、施設で看取りをさせて頂くことができました。全てのご家族から心温まる感謝の言葉を頂きまして、職員一同とても感激し、現在の励みにもなっております。次のページでは、嘱託医による診察状況、急な体調不良や嘱託医の専門外の科目においての施設外受診状況、入院状況となっております。医療ニーズに応えられるよう努めた結果、入院者総数は4名とかなり少ない人数となりました。定期健診・予防接種状況はコロナウイルスワクチン接種が新たに加わりましたが、例年同様に実施することができました。次からは3月31日現在での入居者状況となっております。現在の待機者数は34名となっております。12ページからの行事実施状況、運営推進会議の開催状況になりますが、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑みながら実施いたしました。苦情・要望一覧についても、再発防止に努めると共に要望については実現に向け検討しております。続いては、13ページ、ショートステイにちにちそうになります。概ね目標通りのサービス提供が行えたと考えております。在宅での生活を継続できるよう総合的な支援に努めてまいりましたが、細かな情報の把握や共有が不十分なこともあります、今後の課題であります。また、3月にコロナウイルス感染者が出てしまい、その対応のため一時新規利用を中止する期間がありましたが、利用状況は表の通りで、一日平均は8.0となっております。行事実施状況・苦情要望一覧は参考にして頂ければと思います。続きまして、15ページ、デイサービスのにちにちそうみはらになります。6つの目標を掲げ、全職員で団結して取り組んでまいりました。機能訓練については、一部利用者より「もっと身体を動かしたい」との要望があったため、可能な限り応えてけるように努めおります。又、環境や雰囲気作り・接遇・職員連携・安全運転については、職員によって取り組み姿勢や意識に差があるなど十分に行えなかつた面もありますので、一丸となりしっかりと改善してまいります。稼働率アップについては、コロナ渦で十分にPR活動が実施できなかつたと感じております。前年比で稼働率3.1%減となりました。今後もより多くの方にご満足して抱けるようなサービス支援とPR活動を継続してまいります。利用状況は表の通りでとなっており、延べ利用者数ですと前年比で228人の減少となってしまいました。行事実施状況・宿泊デイサービス実施状況・苦情要望一覧は表の通りとなっております。宿泊デイサービスは消防法の関係で9月末

をもって廃止しております。続きまして、16ページ、グループホームのにちにちそうふじみになります。認知症を患った方の支援にあたり、笑顔での対応が重要な事ということを職員全員で改めて意識しました。専門職としての自覚をもって入居者と向き合うことや自己研鑽に努めています。利用状況及び行事実施状況及び苦情要望一覧については表の通りとなっておりますので、参考にして頂ければと思います。運営推進会議は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、第6回のみ集合して実施いたしました。続いては、18ページ、小規模多機能型居宅介護事業のにちにちそうかじやとなります。今年度も3つの目標を掲げ、毎日の朝礼で目標を唱和し、実現に向け取り組みました。徹底した感染対策に努めると共に、利用者の健康維持と安心のサービス提供に努めました。これからもチームワークを大切に一丸となって取り組んでまいります。以下の行事実施状況及び苦情要望一覧は参考にして頂ければと思います。尚、運営推進会議は特別養護老人ホームにちにちそうと同地区のため、合同で実施しております。次に20ページ、にちにちそうもとまちですが、かじやと同様の小規模多機能型居宅介護事業になります。毎年実施している満足度アンケート調査では概ね満足しているとの評価を頂きました。月平均登録者数は前年比で-1.2名となっております。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が大きいところがありました。令和5年度は登録者数の増加に向けて取り組んでまいります。22ページに移りまして居宅介護支援事業です。各々の介護支援専門員が年度目標の達成に向け、各関係機関との連携強化や自己のスキルアップに努めてまいりました。特に新型コロナウイルス感染症の発生情報については留意し、支援が疎かにならないよう代替サービスの必要性を早期に検討し対応できるように努めてまいりました。有事の際にもご利用者・ご家族が安心して在宅生活が送れるよう適切なケアマネジメントを実施しきたいと考えております。以下は支援状況で、前年度比で5.4名の増加となっています。令和5年2月から新しく介護支援専門員を採用したための数字となっております。23ページからは参考資料として、3月末での職員配置状況・職員の福利厚生として互助会の実施状況を掲載せさせて頂きました。従業員数合計が前年度は、前年度ほぼ同様で102名となっております。現場の職員数は充足しているものの、職員の高齢化も進んでおり、今後の人材確保は大きな課題の一つであります。互助会の活動につきましては、例年実施しておりました懇親会と研修旅行を新型コロナウイルス感染症予防のため中止し、プレゼント事業を年2回行うなど充実を図りました。各種クラブ活動もそれぞれ活動を自粛・縮小してまいりましたが、野球部については大田原市野球連盟の判断の下に開催された大会に参加し、優勝1回、準優勝1回の成績を収めることができました。その他の報告としまして、介護職員等ベースアップ等加算が令和4年10月の介護報酬改定により創設されています。令和4年2月に始まった介護職員処遇改善支援補助金をベースに、介護職員1人あたり3%の収入の引き上げを目的とし、謙心会としても支給をしています。リサイクル活動もこれまで同様に実施しております。以上で報告を終わりますが、今年度も新型コロナウイルス感染者が複数名で発生することになってしまいましたので、今後も気を引き締め、感染予防対策を徹底した上で、どのように皆様に安心して満足のいくサービスがお届けできるかを全職

員で考えて実践していきたいと考えております。

施設長 令和4年度決算につきましてご説明させていただきます。5頁の社会福祉事業決算書、これは法人全体のものであります。説明は、拠点区分毎に説明させていただきます。17頁をご覧ください。かじや拠点区分の資金収支計算書は、法人本部、特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能施設のかじや、デイサービスのみはら、居宅介護支援の6事業を一つに拠点として経理をしているものであります。資金収支計算書は社会福祉法人が作成しなければならない財務諸表の一つでありますし、事業活動による収支や施設整備等による収支、その他の活動による収支に分かれおり、事業活動による収支は、法人が経営する施設の介護報酬等と事業を実施するための経費を計上して収支を計算するものであります。真ん中の決算の欄を中心にご説明いたします。介護保険事業収入は、3億3363万7710円でかじや拠点の特養、ショート、小規模多機能のかじや、デイサービス、居宅介護支援の5事業の総額であります。利用者の減少等があり、予算額までの収入は上がりませんでした。次の、居宅介護料収入7692万6865円は、ショートステイとデイサービスの収入でありますし、ショートステイが3504万2936円、デイサービスが4188万3929円であります。予算と比較しますと1640万円の減となっております。すこし飛びまして、地域密着型介護料収入1億8012万3129円は、特養と小規模多機能施設かじやの合計で、特養が1億1883万2579円、かじやが6129万550円であります。居宅介護支援介護料収入は、ケアマネジャー業務の収入で588万6759円であります。利用者等利用料収入6522万2365円は、特養、ショートステイ、小規模多機能施設かじやの利用者の食費及び居住費であります。その他の事業収入の補助金事業収入547万8592円は、ケアマネジャー業務の要支援者を支援している受託事業収入(約57万円)と障害者雇用に対する助成金(110万円)、処遇改善支援補助金、栃木県(8万8千円)及び大田原市(95万円)等(栃木県老施協65万円)による物価高騰に対する事業継続支援金等であります。その他の収入210万7072円は、職員の給食費、落雷による備品破損のための保険収入、寄附金収入(16万円)、実習生受け入れ等であります。事業活動収入計は3億3585万2482円となり、予算と比較し2440万8248円の減額であります。おおまかに見まして、減額の内訳は、特養約500万円、デイサービスで約1200万円、小規模多機能のかじやで約700万円の減額となっております。次に支出でありますが、人件費支出は2億5359万177円で収入に占める人件費割合は、75.5%と高くなっています。役員報酬と職員及び非常勤職員の給料、賞与、法定福利費は社会保険料や退職金の掛金等であります。18頁の事業費支出が4363万8848円で主な支出は、給食費の1704万7393円 オムツ等の介護用品・費が199万1004円 教養娯楽費が132万9281円 電気、ガス、水道代の水道光熱費が1191万4862円、消耗・器具備品費の358万9410円 自動車等の保険料208万6050円 寝具やカーテンの賃借料203万4653円 車両費の279万5118円は車検・ガソリン代であります。事務費支出は1684万2084円であります。業務委託費は、那須中央病院の嘱託医への委託料、TMCへの顧問料等の支払で400万9552円、パソコン等の賃借料が252万8629円、地主への地代として、土地・建物賃借料142万5220円。19頁に移りまして、利用者負担軽減額は、社会福祉法人として低所得者に

対し実施している利用料の減免（5人分）であります。支払利息 276万 8161円は、福祉医療機構及び栃銀から借り入れの利息等であります。事業活動支出計が 3億 1791万 7332円で、今年度の収入から支出を差し引いた事業活動資金収支差額は 1793万 5150円であります。施設整備等補助金収入の 2188万 1500円は、非常用発電設備整備補助金及び LED 設備工事補助金によるものです。次に、その他の活動による収支で収入の拠点区分間繰入金収入の 550万円は、ふじみからの 350万円と、もとまちからの 200万円であります。当期資金収支差額合計は、836万 946円の計上であります。前期末支払資金残高をプラスしました当期末支払資金残高は、1億 6153万 5910円であります。次に 20 頁をお願いします。事業活動計算書であります。資金収支計算書の目的が、支払資金の収入と支出の内容を明らかにするものであるのに対し、事業活動計算書の目的は、事業活動の成果を明らかにすることにあります。すなわち、社会福祉法人が 1年間の事業活動を行った結果の損益の状況を反映した計算書が事業活動計算書です。当年度決算の欄を中心に説明させていただきます。サービス活動増減の部の収益・費用は資金収支計算書とほぼ同じであります。（※一部、その他のサービス活動外収益に記載となっているから）。

21 頁の下の方の減価償却費は、固定資産及びその他の固定資産の建物、車両等の累計 2846万 7609円であります。サービス活動外・増減の部の収益は、資金収支のその他の収入と同じであり、費用として支払利息が計上されております。特別増減の部の収益には、施設整備等補助金収益（非常用発電設備・LED 設備工事）と拠点区分間繰入金が計上され、費用には国庫補助金等特別積立金積立額が計上されております。当期活動増減差額が 216万 9464円、前期繰越活動増減差額が 7653万 9698円で、当期末繰越活動増減差額が 7870万 9162円となり、次期繰越活動増減差額も同額であります。次に 23 頁の貸借対象表でありますが、流動資産として 1億 9104万 2059円で、事業未収金は 2月・3月分の介護報酬であります。又、社債を購入したため新たに有価証券の項目に 4993万 8517円が入っております。固定資産の 3億 6457万 1727円は、基本財産として定款に乗っております土地と建物であります。その他の固定資産 1億 4359万 2125円は車両や器具及び備品となります。無形リース資産として、327万 4600円は、介護・勤怠管理ソフトのライセンス料及びサーバのリース契約の計上であります。資産の部合計は 5億 5561万 3786円であります。負債の部でありますが、流動負債が 4386万 4389円であり、事業未払金は、3月分の職員の給料、社会保険料等であります。預り金は、利用者からの医療費、散髪代であり、職員預り金は、社会保険料及び住民税等であります。1年内返済予定リース債務は、固定負債のリース債務のうち 1年内に返済する額、1年内返済予定設備資金借入金は、固定負債の設備資金借入金のうち 1年内に返済する額を計上しております。固定負債 2億 8525万 3360円は、設備資金借入金とリース債務の残額であります。負債の部合計が 3億 2911万 7749円であります。純資産の部の基本金が 4千万円、国庫補助金等特別積立金は 1億 778万 6875円で国庫補助金の積立額であり、次期繰り越し活動増減差額は 7870万 9162円となり、事業活動計算書の次期繰越活動増減差額と一致するものであります。負債及び純資産の部の合計は 5億 5561万 3786円となります。以上で貸借対照表の説明を終わります。次に 24 頁の財産目録であります。

ですが、貸借対照表の詳細を表しており、説明は省略させていただきます。26頁の財務諸表に対する注記でありますと、重要な会計方針として、減価償却の方法とリース資産について記載しております。採用する退職給付制度は、福祉医療機構の退職金制度であります。4には、作成する会計書類について記載しており 5では基本財産の増減の内容と金額が記載されております。6では、国庫補助金等特別積立金の取り崩しについて 677万423円が記載されております。8では、固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高を記載しております。9では、事業未収金の額を載せております。10では、購入した社債の額を載せております。以上で説明を終わります。次に、ふじみ拠点区分であります。28頁の資金収支計算書からご説明しますので、まん中の決算の欄をご覧ください。小規模多機能施設もとまちとグループホームのふじみの2事業所の決算になります。介護保険事業収入は、1億423万51円でその内訳ですが、ふじみが3142万6692円 もとまちが5114万9487円であります。利用者負担金収入は661万6304円で、食費・居住費等の利用者等利用料収入は1996万6810円であります。その他の事業収入は168万7062円で処遇改善支援補助金、(栃木県30万円)及び大田原市(60万円)等(栃木県老施協3万6千円)による物価高騰に対する事業継続支援金等であります。その他の収入は職員の給食費、落雷による備品破損のための保険収入で98万3665円であります。事業活動収入は1億528万5516円となります。支出になりますが、人件費支出は7580万160円で収入に占める人件費割合は、71.9%であります。事業費支出は、1355万2949円で給食費支出が632万7078円で46%を占めております。主な支出は、電気、ガス、水道等の水道光熱費とガソリン代・車検代の車輌費等であります。29頁の事務費支出は、594万5240円で予算をあまり使わずに節約し、約290万円の予算残額が出たところであります。主な支出は、修繕費、賃借料、土地・建物賃借料支出であります。事業活動支出計が9558万9265円となり、事業活動資金収支差額は、969万6251円になります。施設整備等による収支の設整備等補助金収入の1329万8千円は非常用発電設備整備補助金及びLED設備工事補助金によるものです。器具及び備品取得支出の1297万333円は非常用発電の設置によるものです。30頁のその他の活動による収支の支出に、特養への拠点区分間繰入金の550万円であります。当期資金収支差額合計は452万3918円、前期末支払資金残高は6860万7581円で、当期末支払資金残高は7313万1499円であります。次に、事業活動計算書であります。31頁をお願いします。サービス活動増減の部の収益は資金収支計算書とほぼ同じであり、費用もほぼ同じであります。32頁の減価償却費55万894円は、NPO法人から引き継いた固定資産等の減価償却費であります。その他の収益、拠点区分間繰入金費用も資金収支計算書で説明したとおりであります。当期活動増減差額は423万9219円、前期繰越活動増減差額が9782万9778円、当期末繰越活動増減差額は1億206万8997円で次期繰越活動増減差額も同額であります。次に34頁の貸借対照表でありますが、流動資産が7981万6550円で、預金、小口現金、事業未収金は2月・3月分の介護報酬であります。又、社債を購入したため新たに有価証券の項目に2千万円が入っております。固定資産は4354万6296円でNPO法人から引き継いた固定資産ともとまちの土地であります。無形リース資産として、

180万3100円は、介護・勤怠管理ソフトのライセンス料及びサーバのリース契約の計上であります。資産の部合計1億2336万2846円になります。流動負債が714万4411円で事業未払金は3月分の職員の給料、社会保険料等であります。職員預り金は社会保険料、住民税等であります。1年以内返済予定リース債務は、固定負債のリース債務のうち1年以内に返済する額45万9360円であります。固定負債の134万3740円はリース債務の残額であります。国庫補助金等特別積立金は1280万5698円で国庫補助金の積立額であり、次期繰り越し活動増減差額は1億206万8997円となり、事業活動計算書の次期繰越活動増減差額と一致するものであります。負債及び純資産の部合計が1億2336万2846円であります。次に35頁の財産目録であります、貸借対照表と同じ内容でありますので、説明は省略させていただきます。37頁の財務諸表に対する注記につきましても、かじや拠点とほぼ同じ内容になっており、8番の固定資産の関係と9番の事業未収金も記載の通りで、10では購入した社債の額を載せております。以上で説明を終わりります。

議長 各拠点での説明は分かりましたが、全体での説明も簡単にお願いできますか。

施設長 分かりました。活動計算書にて全体での収支について補足説明する。

議長 説明が終わりましたので、ここで、監事の監査報告をお願いいたします。

相澤監事 去る令和5年5月26日の金曜日、午前10より特別養護老人ホームにちにちそう施設長室にて令和4年度の理事の職務執行及び計算関係書類・財産目録についての監査を行いました。私たち監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。結果、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、全ての重要な点において適正に表示していると認めます。

議長 監査報告が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

北本評議員 私はあまり数字に詳しくないので、何をみれば全体の収支が分かりますか。

議長 利益が分かるものが事業活動計算書で、お金の動きが分かるものが貸借対照表です。

北本評議員 わかりました。有り難うございます。

議長 事業実績報告の中で特養の利用状況が分かりにくいので、補足説明をお願いしたいです。

施設長 わかりました。利用状況の欄を詳しく説明する。

議長 他に何かご質問があればお願いしたいと思います。

（特に何もないとの声）

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり、承認することにご異議ございま

せんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第1号令和4年度事業報告の承認について、議案第2号令和4年度決算の承認については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第3号 社会福祉充実計画について議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

施設長 40頁をご覧ください。社会福祉法人は、毎会計年度、その保有する財産について、事業継続に必要な財産を控除した上、再投下可能な財産を算定しなければならないこととなっており、その結果、社会福祉充実財産が生じる場合には、社会福祉充実計画を策定し、所轄庁の承認を得た上で、これに従って、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、当該財産を計画的かつ有効に再投下していくこととなります。41頁の社会福祉充実残額算定シートに必要事項を入力しますと自動的に計算されまして、残額が生じた場合には、社会福祉充実計画を策定することになります。42頁の社会福祉充実残額算定シート別添(財産目録)は、令和4年度の決算の状況を入力したもので、この表をベースにしまして算定シートの必要箇所に入力しまして、残額を計算しております。結論を申し上げますと、41頁の最後の表7の「現況報告書に記載する社会福祉充実残額」の最後の行がマイナス4億4969万円でありますので、社会福祉充実財産が生じないため社会福祉充実計画は策定しませんのでご承認いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第3号 社会福祉充実計画については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第4号 役員(理事及び監事)の選任について議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

施設長 43頁をご覧ください。社会福祉法人謙心会定款第10条の規定により、役員(理事及び監事)を選任したいので、評議員会の決議を求める。先ず理事候補者ですが、氏名・住所の順に朗読します。安藤美代子 大田原市薄葉1998番地55、吉成仁見 大田原市新富町2丁目1番22号、中井本秀 大田原市中央1丁目1番11号、鈴木多喜 大田原市美原1丁目17番13号、井上昌子 大田原市加治屋94番地524、安藤一弘 大田原市薄葉1998番地50となります。続きまして監事候補者ですが、同じく氏名・住所の順に朗読します。室井敏雄 大田原市浅香3丁目3606番地19、相澤康子 大田原市野崎2丁目12番地10で以上となります。現在の理事・監事の皆様方の任期は、定款において、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する

る定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げないと規定されております。そうしますと、本日の定時評議員会までとなりますが、引き続き理事・監事として、全員再任の方向でご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようありますので、お諮りいたします。尚、定款第14条第3項の規定により、理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに決議を行わなければならないと定められているため、一人ずつお諮りいたします。

議案第4号について、安藤美代子氏を原案のとおり、理事として承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議長 続きまして、吉成仁見氏を原案のとおり、理事として承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議長 続きまして、中井本秀氏を原案のとおり、理事として承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議長 続きまして、鈴木多喜氏を原案のとおり、理事として承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議長 続きまして、井上昌子氏を原案のとおり、理事として承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議長 続きまして、安藤一弘氏を原案のとおり、理事として承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議長 続きまして、室井敏雄氏を原案のとおり、監事として承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議長 続きまして、相澤康子氏を原案のとおり、監事として承認することにご異議ございま

せんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。以上、議案第4号 役員（理事及び監事）の選任については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願ひしたいと思います。

(特になし)

議長 それでは、事務局からお願ひします。

施設長 まず、前回の評議員会でもご報告させて頂いておりますが、みはらの通所介護事業を7月31日で廃止し、8月1日より地域密着型の通所介護事業へ事業変更する手続きを進めております。既に今後の主管となる大田原市へは指定申請書を提出し内示を頂いており、近々指定通知が届く予定となっております。指定を受け次第、現在の主管であります栃木県へ通所介護事業の廃止届を提出する流れとなっております。主な変更点としては、定員が20名から18名に変更となり、利用対象者が原則、大田原市住民に限定されるようになりますが、それによってより地域と一人一人の利用者に寄り添ったサポートができるようになります。又、利用者様の自己負担が増えてしまうことになりますが、現在の利用実績で算出しますと介護報酬として月額約50万円のプラスとなります。次に今後の主な予定を申しあげます。今後の状況をみながらの判断にはなりますが、7月29日（土）に夏祭りを実施いたします。今年も規模を縮小して入居者とその家族を対象に実施させていただきたいと考えておりますのでご了解いただければと思います。また、9月には敬老会の開催も予定しております。その他、各事業所でも各種行事を実施し、利用者様及びご家族様と交流を図ってまいりたいと考えております。また今年は与一祭りが開催されることとなり、以前同様に職員やその家族等で8月4日の流し踊りに参加する予定で進めております。評議員の皆様やそのご家族様等でご協力いただける方がいらっしゃいましたら是非ともよろしくお願ひいたします。以上が、今後の主な行事予定となっております。

議長 事務局からの報告がありましたが、何かご質問はございませんか。

議長 みはらの宿泊サービスは消防法の基準上で継続できないとの説明がありました、今回の地域密着型通所介護事業を行う上では問題ないのですか。

施設長 介護保険サービス事業上の基準はクリアできておりますが、当該事業所で実施していた宿泊サービスは保険外の事業になりますので、消防法の基準がより厳しいため継続が困難となりました。

議長 分かりました。

議長 他に何かご質問があればお願ひしたいと思います。

(特に何もなしとの声)

議長 他に質問もないようありますので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午前11時30分）

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

令和5年6月28日

議長

渡邊武



議事録署名人

田代敏男



議事録署名人

中村修子

